

新・人間関係づくりプログラム（仮称）オリジナルキャラクター募集要項

1 目的

令和8年3月に発出予定の新・人間関係づくりプログラム（仮称）のオリジナルキャラクターを募集する。

2 主催

静岡県教育委員会

3 応募方法

郵送又は電子メールによる。学校単位で応募する場合は、学校で取りまとめをする。

(1) 郵送の場合

- ・ 所定の応募用紙（静岡県教育委員会義務教育課ホームページに掲載）に必要な事項を記入の上、郵送する。
- ・ 郵送に係る費用は自己負担とする。

(2) 電子メールで送付する場合

- ・ 静岡県教育委員会義務教育課ホームページから所定の応募用紙（Word版）をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メールにより送付する。（送付件名：【作成者名】人プロオリジナルキャラクター応募）
- ・ オリジナルキャラクター案は、応募用紙（Word版）に手書きしたものをPDFデータとする又はJPEG形式の画像データ（500KB以下）を応募用紙（Word版）の枠に貼付する。

4 応募上の留意点

(1) 所定の応募用紙1枚につき1つのオリジナルキャラクター案の応募とする。

(2) 一人複数点の応募を可能とする。

(3) グループで作成したオリジナルキャラクター案の応募も可とする。

(4) 応募用紙には、次の内容を記入する。

ア オリジナルキャラクター

- ・ 応募用紙所定の枠内に描く又は画像データを貼付け、色付きとする。
- ・ 手書き、ソフトでの作成は問わない。

イ 所属学校名、住所、電話番号、学年、氏名、オリジナルキャラクターの名前（グループで作成したオリジナルキャラクター案を応募する場合には、グループ名、代表者の住所、氏名、電話番号を記入する。）（学校単位でオリジナルキャラクターを応募する場合には住所、電話番号には学校の住所、電話番号を記入する。）

5 応募資格

静岡県内公立小・中学校及び義務教育学校（政令市を除く）の児童生徒

6 募集期間

令和6年5月14日（火）から令和6年6月7日（金）まで（必着）

7 選考

担当課で事前選考後、人間関係づくりプログラム改訂研究委員会において選考する。

8 発表

採用の決定したオリジナルキャラクター案については、決定次第、所属する学校を通じて本人に連絡する。

9 賞

オリジナルキャラクター案採用者に賞状を贈呈する。

10 応募条件

- (1) 未発表の新規デザイン案に限る。
- (2) 採用案の著作権は、静岡県教育委員会に帰属するものとする。
- (3) 採用案は、必要に応じて当初の応募案に補作・修正を施すことがある。
- (4) 応募案の数によって採用案を決定するものではない。
- (5) 応募作品は返還しない。応募に要する経費は応募者の負担とする。

11 応募先及び問い合わせ先

静岡県教育委員会 義務教育課 人間関係づくりプログラム改訂担当

住所 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

電子メールアドレス kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

電話 054-221-3143

静岡県教育委員会義務教育課ホームページ→

